

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和7年8月6日(水) 10時00分 開会 ・ 12時10分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第1・第5委員会室
議長(委員長・会長) 氏名	平野方紹会長
委員出欠 状況	出席：13名 鈴木副会長、今野委員、松本委員、梅田委員、井守委員、有光委員、長谷部委員、山本委員、須澤委員、田村委員、長峰委員、浦松委員 欠席：6名 中田委員、影山委員、鈴木友子委員、田代委員、近藤委員、福木委員
傍聴人	0人
事務局職員 職 名	こども未来部長、こども未来部副部長(こども政策課長)、こども育成課副課長、こども家庭課長、保育課長、保育課副主幹、母子保健課長、療育支援課長、児童発達支援センター所長、教育財務課副参事、教育センター所長、こども政策課副課長、こども政策課副主幹、こども政策課主査、こども政策課主任
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況について 4 報告 (1) 川越市保育所等の待機児童数の状況について 5 講話 「こども支援の現場と若者当事者の視点から考える川越市こども計画」 (浦松委員) 6 その他 7 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・第1回分科会での意見について . . . (資料1) ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度達成状況及び計画達成状況 . . . (資料2) ・令和7年度保育所等の利用待機児童について . . . (資料3-1) ・川越市保育所等の待機児童の状況について . . . (資料3-2) ・こども支援の現場と若者当事者の視点から考える 川越市こども計画 . . . (資料4)
会議要旨	<p>3 議題</p> <p>(1) 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度の達成状況及び計画達成状況について、計画期間である令和2年度から令和6年度の間には新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業が多くあったものの、徐々に通常に戻りつつある旨の説明があり、種々意見交換を行った。 ・「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画」の達成状況を踏まえ、「川越市こども計画」に基づき、こども・若者・子育て当事者への支援について引き続き、推進していくこととなった。 <p>4 報告</p> <p>(1) 川越市保育所等の待機児童の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市保育所等の待機児童の状況について、事務局より報告があった。 <p>5 講話</p> <p>「こども支援の現場と若者当事者の視点から考える川越市こども計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦松委員より、現在活動している学習・居場所支援を行うNPOでの活動内容を中心に、委員自身のこれまでの経験について話をするとともに、当該経験をもとに「川越市こども計画」における課題について紹介した。 <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、第3回分科会は11月の開催を予定しており、日程が決まり次第、改めて正式な開催通知を発出する旨の説明があった。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会</p> <p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>議題(1)に入る前に、事務局より資料1に基づき、説明を行った。 説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料1)</p> <p>第1回分科会後に提出のあった会議シートでの意見への事務局の見解について説明を行った。</p> <p>(1) 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況について 事務局より資料2に基づき、第2期川越市子ども・子育て支援事業計画令和6年度達成状況及び計画達成状況について説明を行った。 説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画に記載のある全154事業の令和6年度の達成状況及び教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の実績について、その概要を説明した。 ・5年間の計画の達成状況については、少なからず新型コロナウイルス感染症の影響を受け、数年間実施できなかった事業、利用控え等の影響を未だに受けている事業がみられる。しかしながら、テレワークの活用による働き方の変化、行政手続きのオンライン化等で生活スタイルも変わりつつある中で、こども・若者や子育てに関するニーズも変化している。令和7年度より始まる川越市こども計画においては、これまでの経験を活かし、大きな変化や新たな脅威が現れた場合も、これらに対応し、こども・若者・子育て当事者への支援が継続できるよう努めていきたいと考えている。 ・全事業のうち、事業計画、重点事業、未来事業に該当し、計画期間の各年度の達成状況がすべて「C」評価であり、且つ、川越市こども

<p>会長</p>	<p>計画に掲載されている事業について、概要や令和6年度の取り組み、令和7年度以降の方向性について説明を行った。</p> <p>令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする、第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況について説明してもらった。事務局からの説明にあったとおり、令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「C」「D」評価になった事業が多く、困難な時期の計画であった。皆さんから意見を伺いたい。</p>
<p>委員</p>	<p>【各委員からの意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が続いている事業もあるが、全体的に良くなってきていると感じる。ただ、個々の事業で達成しているものは沢山あるが、つながりがないものが多いように感じる。例えば一人の子どもについてもひとり親、貧困、学習支援、ヤングケアラー等、複数の問題が存在する。貧困も学習塾に通えないだけでなく、ご飯が食べられないことや、ヤングケアラーということも考えられる。1つの問題だけ解決するのではなく、課や担当が連携し、問題を抱える子どもが、本当に自分で思ったことができるように支援できる体制が出来上がってほしいと感じた。
<p>委員</p>	<p>達成状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を経て、また数値が上がっているものも見られる。そういった中で、この事業が特に有効に働いたというような事業はあったのかお伺いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期であったので、なかなか事業が進めにくい状況があった。その中で、例えばすすく川越の開設により、こどもの居場所づくりを進めることができた。また働くことを希望する子育て世代からの保育ニーズも高まり、本市としても待機児童数の減少に向けた取り組みも進めてきた。国においては、こども大綱が策定され、市民の意識も高まった時期と捉えている。そういった意識の高まり、国の動きにも合わせ取り組んできたと考える。 ・川越市こども計画の策定においても、こども・若者から直接意見を聴取する等、こども・若者の意見に目を向け取り組んできた。引き続き、第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の振り返りをもとに、川越こども計画の推進に取り組んでいくことが重要と考える。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所づくりの推進事業が「C」評価であるが、中央公民館でもこどもの居場所づくりを検討している。ただ、公民館のある

委員	<p>位置が中心部であったり外れであったり、必ずしも子どもたちが寄りやすい位置にある訳ではないという点で、難しさを感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりだけでなく、夏休みの宿題のサポート等を行っている公民館もある。そういった取り組みも、子どもの居場所づくりに繋がるのではないかと感じた。 ・改めて達成状況をみると、教育委員会との繋がりや関りも含めた子どもに対する事業も充実し、達成できているので、引き続き子どもたちが夢を持って取り組める事業を進めていただきたい。 ・認定こども園の推進事業については、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まり、川越市でも認定こども園へ移行する幼稚園もあったが、推進というよりは移行という形であった。また、市内でも施設型給付を受ける幼稚園もある中で、令和6年度に認定こども園へ移行する園はなかったと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育や子育て支援が充実していくと児童相談所の出番が少なくなって各家庭が幸せな方向にいくのかなと思う。児童相談所も虐待ケースで一時保護所もいっぱいのため、特にショートステイ事業やトワイライト事業、ファミリー・サポート・センター事業が利用できると、一時保護等をせずに済むため、充実してほしいと考える。 ・就労している保護者だけでなく、児童相談所が関わる家庭の中には、少し保育所で預かってもらって、日中の保護者の負担を軽減できるといいなという家庭もあるので、そういった家庭も利用しやすくなると良いと思う。また、育児休業中の方が、保育所に入れず復帰できないという話も聞くので、保育が充実していくと良いと考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業について、担い手が少ないということであるが、令和6年度の実績値はもっと利用したい人がいたけれども担い手がおらず、目標まで達しなかったという理解でよろしいか伺いたい。 ・「C」評価が続いている事業については、こういった事業を特に利用してもらいたい対象者は、なかなか自分から利用することが難しい方が多いかと思うので、色々なところで周知していくことが必要かと思う。また、支援の担い手が不足していることについて、地域や周囲の人の理解がなかなか進まないということを強く感じた。
事務局	<p>ファミリー・サポート・センター事業については、多いときは約1万件の利用があった。新型コロナウイルス感染症の影響で利用件数が減少し、現在ではまた増加してきているが、多い時期の半分程度の件数</p>

委員	<p>である。また、担い手である提供会員の高齢化が進み、提供会員数が減少している。事業を利用するには利用者である依頼会員と提供会員のマッチングが必要であり、依頼会員の利用ニーズに対して、提供会員が足りておらず、現在1、2割程度がマッチングできていない状況である。提供会員数を増やすことで、そういったマッチングができない状況が解消されると考えられるため、新規提供会員の獲得に向け取り組んでいきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者学習・生活支援事業について、私自身も令和3年度から令和6年度まで学習ボランティアとして、事業者が変わってからは講師として参加してきたので、参加している立場から分かるところを少しお話をしたい。 ・生活困窮者学習・生活支援事業は、ひとり親家庭等学習支援事業のこどもたちと同じ教室で実施されているが、2つの事業で達成状況に違いが出るのも少し分かるなど思いながら聞いていた。 ・生活困窮者学習・生活支援事業では、対象者の年齢が小学4年生から高校生まで、ひとり親家庭等学習支援事業は対象者が中学生のみとなっていて、交通費の支給の有無という違いもある。 ・また、生活困窮者学習・生活支援事業では、学習支援だけでなく、複合的な支援も求められている。例えば養育の支援や、保護者の教育の問題に対する支援、進学をサポート等の支援を行い、こどもの居場所をつくる必要があると考えられている。 ・教室に通うことについても、生活困窮者学習・生活支援事業では、例えば小学生の場合、保護者の送迎が必要であること、また高校生の場合、アルバイトが忙しいこどもが多く、そもそも大学や専門学校への進学を考えられず、希望を持っていないこどもがほとんどである。そのため、教室に通っていて高校へ進学したこどもも、アルバイトが忙しい、進学を考えていないこどもがほとんどで、その点でひとり親家庭等学習支援事業と違いがあるのかなと感じた。そのため、生活困窮者学習・生活支援事業については、利用者を探してくる、登録してもらうことへの課題からくる「C」評価であると考えた。前提として、利用者は複合的な課題を抱えている中で、やっと教室に来ているという状況なので、同じ教室内でも2つの事業の間に違いが出てくるというのも、すごく納得できた。
委員	<p>生活困窮者学習・生活支援事業の達成状況が気になったが、委員からの話を聞いて、ひとり親家庭等学習支援事業と達成状況に違いがあることにも納得することができた。生活に困窮している人が、その状況を受けて、どのように支援に向かっていくのかという点が気になっ</p>

委員	<p>た。支援を受ける権利があっても、その権利を認知できていない人もまだまだいるのではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業や病児保育事業が「C」評価になっているのは、担い手不足や利用者が少なかったことが要因という説明であったが、利用者も様々な事業の中から、複数の事業を活用し、うまく生活に取り入れている場合もあるかと思う。利用者数も大事なことだと思うが、利用者の意見も聞きながら、どういった事業を多く提供していくかを考えてもらえたらと思う。 ・障害者の生活サポート事業も「C」評価となっているが、これはおそらく児童デイサービスが始まり、そちらを利用する方が増えてきているからではないかと思う。使いやすい事業であるので、続いてほしい事業である。放課後等デイサービスについては、障害者の計画が取り扱う内容かとは思いますが、最近こういったデイサービスには株式会社等の営利企業の参入が増えている。すべてが悪いということではないが、事業者によってサービスの内容が異なることもある。それでも助かるという声もあり、先ほどの内容と重なるが、利用者の意見や状況をよく聴き取っていただき、反映していただけたらと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の委員からの話も聞いていて、情報を広めていくことの難しさを感じた。他の事業と連携することや、動画、SNS、市ホームページ等を活用することが大事かと思う。こどもが小さかったとき、保育所の先生からファミリー・サポート・センター事業を紹介いただいたということもあったので、施設とも繋がりを持つことも大事かと思う。 ・事業が展開されていく中で、必要とされる部分も年々変化していくと思うが、そこに関わる所管課の人員配置等、増えていく課題に対して人が手薄になっていないか、不登校対策の推進事業についても、教員の数は足りているのか、ぜひ現場の声も聞きながら、事業に取り組んでももらえたらと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業について、ウェブ予約システムの導入も現在、検討いただいているという説明があったので、ぜひ事前登録等がより簡素化されて、利用しやすいように改善してってもらえたらと思う。利用できる病院も増えてきていて、現在4か所となっている。利用者が増加すれば、病院も増やすことができるかと思うので、力を入れていってほしい。 ・保育ステーション事業もなかなか利用者が増加しないというところ

副会長	<p>で、色々検討いただいているかと思うが、色々な意見を聞き、改善していったほしい。良い事業をやっている、市民の皆さんに知ってもらい、利用してもらえないと無駄になってしまうので、色々な方法を使って、情報が届きにくい方、本当に必要としている方に届くように考えていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の居場所づくりという話もあったが、例えば児童館が川越市には3か所あるが、人口からすると非常に少ないと思う。所沢市は11か所あり、一部は民営化が進んでいる。川越市でもそれに代わる取り組みを考えていかなければならないと考える。 ・例えば、保育所は週末、部屋が空いていて、土曜保育も一部屋ぐらいしか使用していない。そういった空いているスペースの有効活用を考えていただきたい。若者の居場所づくりに活用してもいいし、放課後等デイサービスに活用してもいいのではないかと考える。民間企業は利益が出ないと撤退してしまうし、サービスの内容も差があると聞いている。社会福祉法人や学校法人の空き教室で放課後等デイサービスをやるとなると、市の指導監査の対象となるので、ある程度サービスの質が保証されるのではないかと考える。
会長	<p>皆さんからいただいた意見を踏まえ、今後、川越市子ども計画の推進をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>4 報告</p> <p>(1) 川越市保育所等の待機児童の状況について</p> <p>事務局より資料3-1、3-2に基づき、川越市保育所等の待機児童の状況について報告を行った。報告内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料3-1、3-2)</p> <p>待機児童数は、昨年度に比べて1人減少し、9人となっている。また、就学前児童数が減少し、認可保育所等への申し込み児童数も減少している旨、報告を行った。</p>
会長	<p>事務局からの報告について質問等はあるか。</p>
全委員	<p>(特になし)</p> <p>5 講話</p> <p>子ども支援の現場と若者当事者の視点から考える川越市子ども計画 浦松委員より、資料4に基づき、「子ども支援の現場と若者当事者の</p>

	<p>視点から考える川越市こども計画」をテーマとして講話があった。概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在活動している学習・居場所支援を行うNPOでの活動内容を中心に、委員自身のこれまでの経験について話をするとともに、当該経験をもとに「川越市こども計画」における以下の3点の課題について紹介した。 <p>【課題】</p> <p>○若者政策 年齢が上がるほど支援が薄くなっているという印象がある。また、「こども計画」という名称からも若者が対象であることがわかりにくく、支援を必要とする若者に必要な情報を届けるための工夫が必要かと思う。</p> <p>○「声なき声」に対して 意見を表明することが難しい、こども・若者からどのように意見を聴取するのか検討する必要がある。</p> <p>○難しい要望に対して こども・若者から、必要と思われるが施策への反映が難しい意見が上がってきた場合、当該意見への対応について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの機能として、イノベーションとアドボカシーというものがあり、3点の課題については、このNPOの機能と重なる部分があると見解を示した。 ・こども・若者から意見を聴取する取組みが義務付けられたことはとても素晴らしいとし、その意見から新たな課題が見つければ、地域社会全体で解決に向き合うことで「こどもまんなか社会」の実現に近づくことができるのではないか、とした。 <p>会長 浦松委員からの発表に対して、各委員から意見をもらいたい。</p> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちに直接意見を伝える、またこどもたちから直接意見を受けることができる場があまりないと感じていた中で、浦松委員のような若い方々が、NPOの活動の中でそれを体現してくれていることがとても素晴らしいと思った。すごく良い取り組みをしていると感じている。 ・また、こどもたちは、やはり自分と近い人からの意見の方が聞きや
--	---

委員	<p>すいし、意見も言いやすいと思うので、浦松委員のような人材を、川越市で大事に育てていけるようにしたいと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちから意見を聴くことは難しい。突然に会いに行って聴けるものではないと思う。私自身も放課後子供教室等で、子どもへのサポートをする機会があるが、そのような機会がもしかしたら子どもたちから意見を聴くチャンスなのかと話を聞いて思った。今後に活かしたいと思う。 ・困っている子どもたちから意見を聴くことは重要と思うが、なかなかそのような子どもたちから話を聴くことは難しいと考えていた。しかし、そのような子どもたちから意見を聴く機会は、身近に意外とあるのかと感じた。 ・先日、参加した研修の講師が活動されている内容がとても素晴らしく、川越市で同じような活動ができないかを感じていたが、浦松委員からの話を聞いて、身近にいらっしやっただと感じた。引き続き、活動を頑張って頂けたらと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちにとって、大人に話を聴いてもらえる場所があるということは非常に大事なのだと感じた。また、単に話を聴くだけではなく、子どもが話をしやすい環境も重要だと思った。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOを一から作り上げるということは本当に大変なことだと思う。そのバイタリティは本当に素晴らしいと感じ、ただただ感動しながら話を聞いていた。 ・私も川越市子ども計画を読んで思ったこととして、生まれた子どもが、小中高と成長していく中で支援が薄くなっていくというモヤモヤ感を感じていたので共感する部分が多かった。 ・これまでに色々な経験がある中で、それを子どもたちにフィードバックしているということを素晴らしく思い、またこのような若者がいるということに非常に力強く感じた。今後、一緒に何か取り組めていけたらいいなと思った。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学1年生の娘と2人で暮らしているが、娘の話をどれだけ聴くことができているか考えながら話を聞いていた。関連して、2点教えていただければと思う。 ・学習支援等の活動をされていて、対象の子どもは経済的社会的に困難を抱える子どもということだが、実態としてどのような状況の子どもたちなのか、また、学習支援をどのように知ってから集まってきたのか等、差し支えなければ教えていただきたい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・対象のこどもは、社会的経済的に様々な背景があつて、学習に困難があるこどもという感じで、ふわっとした設定としている。なぜ、そのような設定としているかというと、こども自身の個性との狭間の問題で学校の授業に参加できないこどもたちも受け入れるためである。これまで学習支援を行っていて感じているのは、こどもたちの様々な背景の中には、経済的な面だけで線引きすることができず、複合的な問題が絡み合っていることが多く、こどもたちが抱える問題は本当に様々だということである。学習支援のミッションとして教育格差の是正というのがあるので、色々な背景のこどもに来てもらえるように、ただ社会的経済的に背景を抱えるこどもという対象としている。 ・開始当初は、アウトリーチの点で非常に難しさを感じていたが、今は専門職の方からの紹介に限定することで、よりしっかりとアウトリーチができてきたと感じている。社会福祉協議会やスクールソーシャルワーカーのほか、市役所の関係部署に協力いただき、生活困窮等の様々な問題でうまく学習することができていないこどもを紹介していただいている。 ・一方で、現状においても、なかなか来てほしいこどもに来てもらえていない、まだまだアウトリーチができていないと考えている。そこで、審議会委員の皆さんにおいても、対象のこどもが身近にいる場合は、ぜひ紹介いただければ有難い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もう1点だが、NPOを運営するにあたって、困っている点はあるか。例えば資金であったり場所であったり、そのような点があれば教えていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生が主体となる団体にとって特有の課題だが、代替わりの問題である。私が大学4年生の時に立ち上げて今3年目になるが、立ち上げ時のメンバーが全員既に卒業して就職している。就職後も自主的に関わってくれているが、団体運営自体が平日に集中するため、運営メンバーがどんどん減っている状況にある。また、途中から参加してくれた大学生も4年間で卒業し、就職後はやはり同様の状況となってしまう。そのため、活動としては最大で学生としての4年間しかないこと、そのような点に運営上の課題を感じている。 ・私自身は大学院に進学し、現在も代表として活動できているが、活動を続けるために博士課程に進学したいなと思えるぐらい、運営体制について課題を感じている。また、資金についても同じく課題と考えている。この点については、地域の主婦の方などを含め、興味関心のある方に協力をお願いできれば良いかと考えてはいるが、現

委員	<p>在、運営メンバーで検討しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの課題や困難を乗り越え、今このように活動されているということがとても素晴らしいと感じた。また、NPOとして、後継者問題があると話があった。私自身が力になることは難しいが、身近にできることとして、こどもや若者の話を一生懸命聞いてあげたいと考えた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設に関して、18歳で完全に切り捨てられてしまうという言い方は少し語弊があるかもしれないが、基本的には18歳で退所する等、一つの区切りとなっているかと思う。高校を卒業した途端に、急に施設を退所する必要があったり、お金の管理などの経済的な課題を含めた将来の課題が現実問題として挙がってくるものと思われる。そのため、高校卒業後、大学に進学するまでの間に、どのような課題を抱え、どのように解決して大学に進学されたのかという部分に、児童養護施設等を利用しているこどもたちへの支援のあり方、必要性があるのではないかと思う。やはり、経済的に自立することが資本主義社会の大前提だと思われるので、川越市も施設を退所したこどもたちを受け入れて、例えば就労支援や就学支援を行う等、必要に応じて検討する必要があるのではないかと思う。 ・話の中で、公園でのボールの使用問題があったが、私自身の経験でも同じような話がある。園の受水槽がうるさいと近所の方から苦情が入ったが、私自身はそこまで大きな音ではないと感じていた。しかし、その後、苦情を入れた方が川越市に連絡したらしく、市の担当者から、明らかにこっちが悪いような感じで話があったので、市の担当者に実際に来て音を確認してくださいと伝えた。そして、実際に音を確認してもらったところ、確かに全然うるさくないですねという話になった。その後も、同じ近所の方から度々苦情が入ったため、夕方から朝の9時まで受水槽を止めたのだが、それでもうるさいと苦情が入った。そこで、実は受水槽を止めていると伝えたところ、朝昼もうるさいと言われた。結局のところ、いわゆる言いがかりだと思われる。騒音という点では、近くの道路を走るバイクのほうが断然うるさいと感じる。 ・別の話となるが、私自身が中学2年生のときに、男子は坊主にし、女子はおかっぱ頭とするといった校則がなくなった。その際に学校の先生と生徒会の方で校則を変えようと一生懸命に動いているのが分かった。本来、その学校の校則は、学校に関係のない大人が決めるものではなく、その学校の先生や生徒たちが社会的ルールを守りながら、学校生活をより良くしようと決めていくものだと思う。

委員	<p>それが教育機関としての役割であって、生徒たちもそのような経験を通して学んでいくものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育振興審議会において進めてきた、スタートアップカリキュラムを市内の山田小学校や大東西小学校で実施している。これまでは小学校において児童に話し合わせていた問題を、幼稚園や保育園、認定こども園において、園児に話し合わせるというものである。例えば、この帽子はどこに片づけたら良くなって、こどもたちに投げ掛け、そこからこどもたちの中で話が発展していき、その話合いから返ってくる言葉を拾いながらみんなでルールを作っていく。そのような経験を経たこどもたちが小学校に入学したところ、今年70人の新入生があった小学校では、1年生が誰1人不登校になってないという話を聞いた。 ・ そのような点から、やはり公園の使用ルールや公民館使用のルールなども、本来、市民がみんなで話し合えば良いかと思うが、公共施設については、どんな人が来るか分からないといった点がある。そのような事情があると、例えば、時間で使用を区切るといった手法となるのは仕方がないが、その中でも対話は非常に重要なのだと思う。何でもして良いという訳ではなく、ある程度のルールが必要ではあるものの、ただあまりにもガチガチにルールで固められてしまうと、利用者が苦しくなって利用しなくなってしまう。時間で区分するルールや、騒音の問題、また対象がこどもなのか、大人なのか、そのような点でも異なると思う。公園の近所でボールの音がうるさいのであれば、例えば、家の窓をペアガラスにして音が入ってこないようにしたら良いのではないかと、そして、市はそれを補助する等、そのような形で、対話をしながら解決できるのが理想なのではないかと思う。 ・ 事前に資料を拝見し、児童相談所との関わりがあったのだなと思うと、児童相談所に対してどのような思いがあるのか、少しドキドキしながら話を聞いていた。話を聞いての率直な感想としては、非常にしっかりとした考えを持っているという点である。 ・ 一番に思うことは、若者との関係である。理想は18歳まで、その後支援の延長があった場合には20歳までの社会的養護のこどもが対象であったが、児童福祉法の改正があり、現在は、必要があれば、その後も年齢制限なく支援できるようになっている。私個人としては、児童相談所はいつまで対象のこどもと関わるべきなのか、ずっと悩んでいる。若者との関係において、どこかで線引きする訳ではないが、若者への支援はしっかりとこの機関が対応するといった形で、制度として児童相談所からの支援を延長するのではな
----	---

委員	<p>く、若者については、特定の機関を中心に支援を行うといったシステムを作るべきではないかと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦松委員のこども期から積み重ねた体験や経験が色々なものに繋がっているという話にとっても共感した。また、年齢のみでこどもは18歳未満、若者は18歳以上と線引きするのではなく、こども期からの体験経験の積み重ねの上に若者がいること、また当然ながら本当は今の大人にも繋がっているが、それを私達は忘れてしまっているのだと改めて感じた。 ・こどもまんなか社会は、私達大人だけではなく、こどもや若者を含めて社会全体で対話をしながら作っていくものだと改めて認識することができた。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市こども計画を策定していく段階でも、こどもや若者から色々と意見をもらっていたが、やはりこの計画をどのようにこどもや若者に手に取って読んでもらうか、利用してもらうかという点も大事だと感じた。また、計画として課題もあるが、委員の皆さんと一緒にできることを計画に反映していきたいと考えている。 ・こどもの声を聴ける場所や機会を作るというのは非常に重要であると改めて感じた。私の園もそのような園でありたいと考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・このような形で委員に話してもらおうというのは初めての試みだったが、今後も様々な形でこのように情報交換しながら行っていきたくと考えているので、委員の皆さんにおいては、引き続き、よろしくお願ひしたい。 <p>6 その他</p> <p>事務局より、以下の3点について報告を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和7年度版子育て情報誌「こえどちゃん」 子育て中の方や、これから子育てされる方のための情報誌として、令和7年度版の冊子を作成し、6月2日から配布を開始している。 ② 芳野・古谷地区公立保育所新園舎新築工事について 古谷保育園について、旧園舎の解体及び新園舎の新築工事を進めており、新園舎は令和9年4月の供用開始を予定している。 ③ 令和7年度 川越市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 令和7年6月1日から、公立2園、民間6園の計8園において、特

	<p>に問題なく運用を開始している。</p> <p>報告後、事務局より続けて事務連絡を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・本分科会の議題への意見や質問等がある場合、会議シートにて、8月20日（水）までにメール、郵送、FAXにて提出をお願いしたい。・第3回分科会は11月の開催を予定している。 <p>7 閉会</p>
--	---